

住宅
防火

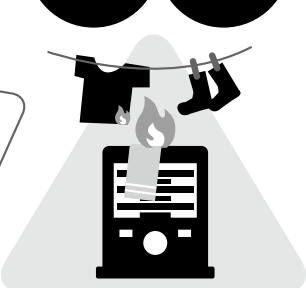
いのちを守る10のポイント

【出典：消防庁】

4つの習慣



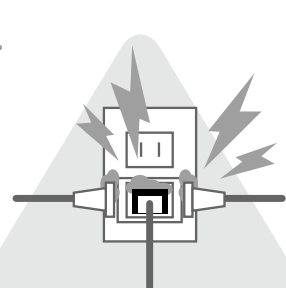
1 寝たばこは絶対しない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

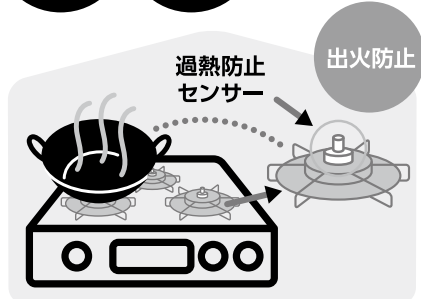


3 こんろを使うときは火のそばを離れない

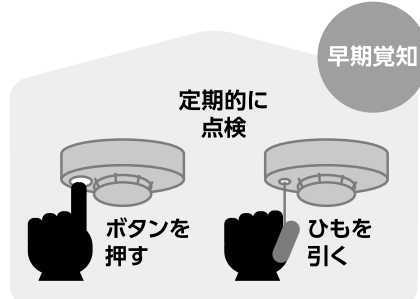


4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



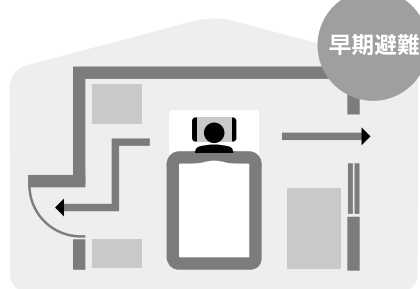
2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

火災による死者の約7割が、住宅火災によるものです(消防庁調べ:令和元年中)。住宅には、火災を知らせる「住宅用火災警報器」の設置が消防法で義務化されています。未設置の方は、大切な命を火災から守るため、早めの設置をお願いします。

【問合せ先】国東市消防本部 ☎ 72-1101



必ず付けよう 住宅用火災警報器

国東市消防本部
オリジナルキャラクター
住警器マン

火事が起きたとき、火事を見つけたときは慌てず落ち着いて119

しっかりと正確な情報を

火事が起きたとき、火事を見つけたときは、慌てずに119に電話をしましょう。すぐに市の消防本部につながります。

電話中でも、場所が分かれば、消防車はすぐに火災現場に向かいます。重要情報をしっかりと正確に伝えましょう。

【メールやFAXでも通報できます】

聴覚や言語に障がいのある方でも通報できるよう、メールやFAXを使った通報も受け付けています。詳細は消防本部通信指令係にお問い合わせください(☎ 72-1177)。

【電話は最後まで切らないで！】

電話を早く切れば、消防車が早く到着するわけではありません。最後まで電話を切らずに、消防本部からの質問に正確に答えてください。



火災現場に向かって消防車出動

火災通報時の“重要3情報”

look! 〇〇

重要情報① 場所の情報

正確な場所の情報によって、消防車の到着が早まります。

■住所が分かる場合

(例) 国東町鶴川〇〇番地の××宅です。

■住所が分からない場合

(例) 国東町の〇〇公民館、〇〇バス停、〇〇(お店の名前)の近くです、など。

※近くにある公共施設や目印となる建物などを伝えてください。

重要情報② 燃えているものの情報

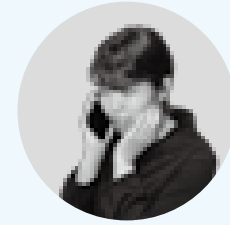
建物、車、枯れ草など、燃えているものによって消火方法が変わります。素早く適切な消火活動のために、何が燃えているかを伝えてください。

重要情報③ 通報者の情報

消防本部から、火災現場の情報を再度聞き直すことがあります。特に携帯電話から通報した場合は、再び電話に出られるよう気に留めておいてください。



消防本部
通信指令室



通報者

国東市消防本部です。
火事ですか？救急ですか？

火事です。

場所を教えてください。
近くに何がありますか？

重要情報 1

(例) 国東町鶴川〇〇番地の××宅です。
(例) 国東町の〇〇の近くです。

何が燃えていますか？

重要情報 2

家が燃えています。

ケガをした人や、
逃げ遅れた人はいますか？

〇〇さんと連絡が取れません。

あなたのお名前と
電話番号を教えてください。

重要情報 3

国東花子です。
番号は090-××××-××××です。